

安全報告書

2019年

松浦鉄道株式会社

目次

1. お客さまをはじめ地域の皆さま方へのごあいさつ	1
2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針	
(1)事業運営の基本理念	1
(2)安全に対する基本方針	1
(3)運転の安全に関する綱領	1
3. 輸送の安全確保と管理体制	
(1)輸送の安全確保(施設整備)	1
(2)危機管理体制の強化	1
(3)安全管理体制	2
(4)安全管理の方法	3
4. 安全に関する中期目標(2016～2020)	
(1)安全目標	3
(2)安全目標に対する実績	3
5. 2018年度安全基本方針	
(1)重点実施事項	3
(2)事故報告に係る処置	4
(3)運転事故の再発防止	4
(4)2018年度に発生した鉄道運転事故等の状況	4
6. 2018年度の実績及び行政指導	
(1)2018年度の実績	4
(2)2018年度の行政指導	4
7. 2019年度安全基本方針	
(1)重点実施事項	4
8. 安全教育	
(1)総合脱線復旧訓練	5
(2)運転指令・乗務員定期訓練	6
(3)事故防止講習会等の開催	7
(4)その他社員の訓練、研修等	7

9. 施設整備の実績及び改善

(1)鉄道施設総合安全対策事業及び旅行環境整備事業ほか	8～13
(2)施設の維持・管理	14

10. 地域との連携

(1)こども110番	15
(2)小学校安全教育	15
(3)踏切事故防止キャンペーン	16
(4)ホームにおけるお客様の転落事故防止について	17

11. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い	18
------------------------	----

12. 安全報告書に対するご意見の連絡先	18止
----------------------	-----

1. お客さまをはじめ地域の皆さま方へのごあいさつ

日頃より、当社の鉄道輸送に対しまして、ご支援を賜り誠にありがとうございます。衷心より御礼申し上げます。当社は、鉄道事業者として、安全で安心、そしてお客様から信頼される輸送サービスが提供できるよう法令遵守に努めると共に、全社員が一丸となって、日々の安全輸送に取り組んでおります。

また、鉄道事業者として地域に密着した取り組みにより、地域の足となり地域経済の発展並びに地域の交流人口の推進に貢献できるよう努めてまいります。

昨今、気象異常とも言える災害により、梅雨時や台風シーズンには、かつてないほどの降雨量を観測し、長時間にも及ぶ運転見合わせがたびたび発生しておりますが、幸い鉄道施設への影響は少なく、安全輸送を確保しております。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条第4項に基づき、2018年度の安全輸送への取り組みや現状について公表するものです。鉄道の基本は安全です。是非、ご一読頂き、お気づきの点がございましたら、ご助言、ご意見をお寄せください。みなさまからの貴重なご意見、ご助言を賜り、自らを振り返るとともに、反省点を改善しながら継続的に取り組んでまいります。

これからも引き続きみなさまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

松浦鉄道株式会社
代表取締役 今里 晴樹

2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針

(1)事業運営の基本理念

「安全で、正確で、便利な地域に密着した鉄道を目指しています。」を基本理念とし、日々安全・安定輸送の確保に取り組んでまいります。

(2)安全に対する基本方針

「安全第一」「お客さま第一」を基本方針とし、安全管理規程を遵守し、安全確保に取り組んでまいります。

(3)運転の安全に関する綱領

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。

3. 輸送の安全確保と管理体制

(1)輸送の安全確保(施設整備)

車両や線路、トンネル、橋梁等の維持管理には莫大な維持費用が掛かります。

当社独自ではこの費用の捻出は厳しく、国や関係自治体の支援のもと、2014年度から2023年度までの10か年を計画期間とする「老朽化施設整備事業」を策定し、鉄道施設の安全管理を行っております。

2018年度は、レール交換、マクラギ交換及、トンネル整備、橋梁の整備、法面防護等予定していた全ての事業を実施することが出来ました。

(2)危機管理体制の強化

近年の鉄道テロや、地球温暖化による自然災害の強大化傾向を受けて、事象が発生した場合の迅速かつ的確な対応を実践するために、机上訓練や異常時の運転取扱実設訓練等により危機管理に対する体制強化を図っております。

2018年度はJR九州長崎支社で実施された総合脱線復旧訓練や大規模地震を想定した佐世保駅での避難誘導訓練への参加や自社での緊急地震速報受信時の対応訓練も実施しました。

また、社外の関連機関である警察や消防との連携強化も図っており、踏切障害事故、置石、お客さまトラブル等が発生した場合には、スムーズな対応で早期の運転再開が図れるよう努めております。

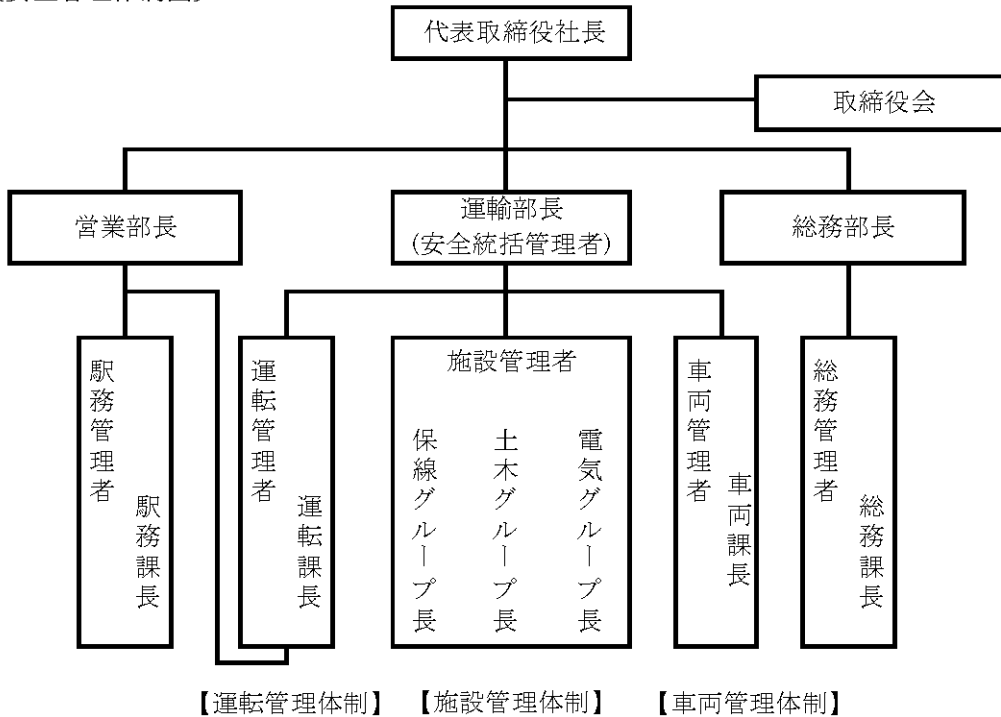
(3)安全管理体制

2006年3月の鉄道事業法の改正を受け、2006年12月1日に「安全管理規程」を制定いたしました。
経営トップから現場第一線の社員まで「安全に関する情報を共有化」し、安全意識の向上を図ります。

社長コミットメント

- ①「お客さまの安全」 ②「設備の安全」 ③「従業員の安全」

[安全管理体制図]



[安全管理体制に係わる関係者の役割]

役職	主な役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者(運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者(運転課長)	安全統括管理者の指導のもと、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者(運転課長代理)	安全統括管理者の指導のもと、運転士の資質の保持に関するに事項を管理する
施設管理者 (保線、土木、電気の各グループ長)	安全統括管理者の指導のもと、施設に関する事項を統括する
車両管理者(車両課長)	安全統括管理者の指導のもと、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。

(4)安全管理の方法

安全の確保のためには、運輸安全マネジメントの構築が重要です。

企業トップから現場第一線の社員にいたるまで安全に対する同一レベルの認識を持ち、日常のヒヤリ・ハット体験や気付きを共有し、事故防止に繋げて行く体制を確立する必要があります。

ソフト面では、現場社員の声を幅広く吸い上げ安全確保に繋げて行くため、会社内の各種連絡会議を活用し、各職場相互間の安全意識の醸成に努めております。

また、ハード面では、踏切の改修や法面からの落石防護等あらゆる面での安全度向上を目指して自己資金で足りない部分は、国や自治体の補助金制度を活用して施設の安全性の向上に取り組んでおります。

4. 安全に関する中期目標(2016～2020)

(1)安全目標(2016～2020年度の5カ年目標)

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	・重大事故を発生させない
	・乗客の死亡事故	・死亡事故を発生させない
	・踏切障害事故	・踏切障害事故を発生させない

(2)安全目標に対する実績(過去3年間)

(件数)

区 分	項 目	2016年度	2017年度	2018年度
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	0	0	0
	・乗客の死亡事故	0	0	0
	・踏切障害事故	1	1	1

5. 2018年度安全基本方針

(1)重点実施事項

①安全安定輸送を確保するため安全性の向上を図る

- ・異常時運転取扱訓練の実施により早期復旧に係る連携強化
- ・気象異常時における迅速な対応(輸送障害の防止)
- ・運転士の資質管理及び健康管理の推進

②3つの「0」への取り組みを図る

- ・車両故障「0」を目標に、老朽化車両への計画的対応を行い、故障発生を未然に防止し、安全運行を第一に日々の検査に取り組む
- ・労災事故「0」を目標に、確実な安全防具の着用、一つ一つの作業に対して、確実な基本動作と安全確認を行い、日々の作業に取り組む
- ・無駄「0」を目標に、常に疑問を持ち、考え、工夫をして、日々の業務に取り組む

③従事員の触車事故を防ぐための指導の充実を図る

- ・事故防止研修会での指導と共に発注時の指導により安全意識を高める
- ・安全パトロールの強化により安全指導の充実を図る
- ・着手、終了の連絡時に安全に対するワンポイントアドバイスをを行い指導の充実を図る

(2)事故報告に係る処置

事故報告につきましては、鉄道事業法第19条及び第19条の第2項の規定を遵守いたします。

(3)運転事故の再発防止

再発防止につきましては、自社・他社を問わず事故事例を参考として、安全管理規程で定めている「予防措置」「是正措置」に則り再発防止を徹底してまいります。

(4)2018年度に発生した鉄道運転事故等の状況

発生年月日	事故等種類	発生場所	原因種別	運休	遅延	最大遅延
H30.4.24	輸送障害	伊万里駅～佐々駅間	自然災害(水害)	0本	6本	46分
H30.5.16	人身障害	大学駅～上相浦駅間	直前横断(自殺)	3本	4本	43分
H30.6.29	輸送障害	有田駅～久原駅間	自然災害(水害)	5本	8本	52分
H30.7.2	輸送障害	西木場駅～東田平駅間	自然災害(倒木)	1本	8本	74分
H30.7.3	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(風害)	110本	0本	0分
H30.7.6	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(水害)	116本	16本	23分
H30.7.7	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(水害)	76本	0本	0分
H30.9.14	輸送障害	伊万里駅～佐々駅間	自然災害(水害)	1本	11本	32分
H30.10.6	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(風害)	98本	0本	0分
H30.12.1	踏切障害	江迎鹿町駅～高岩駅間	停滞	4本	10本	79分
H31.1.5	輸送障害	潜竜ヶ滝駅～吉井駅間	その他(動物)	1本	0本	0分
H31.2.1	輸送障害	佐々駅構内	閉そく装置	2本	13本	28分
H31.2.10	輸送障害	伊万里駅構内	車両故障(動力伝達装置)	3本	11本	65分
H31.2.21	輸送障害	今福駅～鷹島口駅間	車両故障(動力発生装置)	1本	10本	13分
H31.3.16	輸送障害	北佐世保駅～中佐世保駅間	線路内支障	10本	2本	87分

6. 2018年度の実績及び行政指導

(1)2018年度の実績

- ・国への届出が必要な車両故障の発生は「2」件でした。
- ・従事員の触車による事故は「0」であり、労災事故も「0」でした。

(2)2018年度の行政指導

2018年度は九州運輸局からの行政指導はありませんでした。

7. 2019年度安全基本方針

(1)重点実施事項

①安全安定輸送を確保するため安全性の向上を図る

- ・異常時運転取扱訓練の実施により早期復旧に係る連携の強化
- ・気象異常時における迅速な対応(輸送障害の防止)
- ・運転士の資質管理及び健康管理の推進

②3つの「ゼロ」への取り組みを図る

- ・車両故障「0」を目標に、老朽化車両への計画的対応を行い、故障発生を未然に防止し、安全運行を第一に日々の検査に取り組む
- ・労災事故「0」を目標に、確実な安全防具の着用、一つ一つの作業に対して確実な基本動作と安全確認を行い、日々の作業に取り組む
- ・無駄「0」を目標に、常に疑問を持ち、考え、工夫をして、日々の業務に取り組む

③踏切障害事故「0」の取り組みを行う

- ・踏切事故防止のための啓発活動を行い安全意識を高める
- ・安全教育の充実を図り事故防止に努める
- ・踏切機器点検の充実を図る

8. 安全教育

異常時訓練、現車訓練、運転取扱い訓練、テロ対策訓練、消防訓練などを実施し、異常時対応力のレベルアップを図っております。

また、例年、JR九州の事故復旧訓練や安全創造取組み発表会に参加し、社員の安全意識の向上と安全の創造に努めております。

その他、鉄道協会や施設協会の事例研究発表会や意見交換会に参加して、情報の収集と共有を図っております。

(1)総合脱線復旧訓練

2018年11月19日、総合脱線復旧訓練をJR九州長崎支社と合同で実施しました。

【2018年11月19日 JR九州長崎支社との合同訓練】



・訓練開始



・負傷者の救出



・負傷者のトリアージ



・油圧ジャッキによる載線

(2) 運転指令・乗務員定期訓練

運行管理を行う運転指令員の訓練や勉強会、運転士に対する四半期訓練並びに新人に対する教育訓練を定期的実施しております。

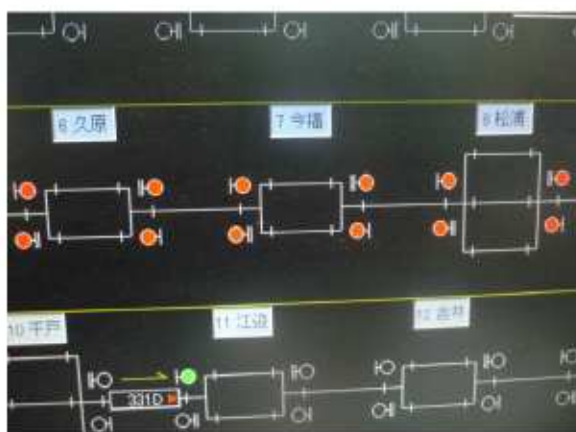
2017年度は防災の日(11月1日)に緊急地震速報防災訓練を実施しました。

※安全の確保に向けた訓練の状況

【2018年11月1日 運転指令員で行った緊急地震速報防災訓練】



・緊急地震速報傍受後の列車の運行に関する対応訓練



・列車緊急停止制御



・列車緊急停止無線

(3)事故防止講習会の開催

施設関係の協力会社を対象に、事故防止講習会、列車見張り員講習会等を年実施し、安全教育に努めております。



・事故防止講習会



・安全への取り組み発表

(4)その他訓練・講習会等への参加

新人研修、JR九州の訓練や事故防止の取組発表会、部外開催のセミナーへの参加等、年間を通じて計画的に実施し人材育成に努めております。

9. 施設整備の実績及び改善

鉄道施設総合安全対策事業及び旅行環境整備事業として、国及び関係自治体の補助を受け、また、老朽施設等単独事業として関係自治体の補助を受け事業を実施しました。

(1)鉄道施設総合安全対策事業及び訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業ほか

主な事業は次の通りです。

①レールの重量化

50PSから50Nにレールを重量化することにより、耐久性の向上及び列車運行の安全確保を図る。



・樺島駅構内2番線レール交換作業



・夫婦石駅構内1番線レール切断作業

②木マクラギ交換

老朽化した木マクラギ2,200本を新品の木マクラギに交換する。



・小浦駅～真申駅間木マクラギ交換作業



・中田平駅～たびら平戸口間木マクラギ交換作業

③法面防護

崩壊や落石の恐れがある法面防護の工事を施工し輸送の安全性の向上を図る。



・波瀬駅～浦ノ崎駅間の法面防護作業



・東山代駅～里間の法面防護作業

④ 橋梁整備

橋梁の塗装工事をを行い、橋梁の延命化を図る。



・西木場駅～東田平駅間坂瀬川橋梁塗装工事(その1)



・西木場駅～東田平駅間坂瀬川橋梁塗装竣工(その2)

⑤車両の全般検査

法定で定められた8年以内の期間に行う検査である。



・車両基地でのMR-620の全般検査(その1)



・車両基地でのMR-620の全般検査(その2)

⑥車両の重要部検査

法定で定められた4年以内の期間に行う検査である。



・車両基地でのMR-606の全般検査(その1)



・車両基地でのMR-606の全般検査(その2)

(2)施設の維持・管理

①高速軌道検測車マヤ車の運転

軌道狂いの検査を年に2回のペースで実施しております。マヤが運行できない部分は手測りにより実施しております。



・高速軌道検測車マヤ車による軌道の状態検査

②線路点検

徒歩による線路巡回での点検、列車の前頭での線路点検等も定期的の実施しております。

③構造物の点検

橋梁、トンネル、法面及び築堤等も検査を実施しております。

10. 地域との連携

(1)こども110番

松浦鉄道では、地域の子供たちを守るため「こども110番」に参画しております。

(2)地域の小学校での安全教育

近年、置石が継続して発生しており、運行の安全が脅かされております。その一部は小学校の低学年生による興味半分、遊び半分のいたづらです。このいたづらを少しでも減らすため、沿線の小学校を訪問して「安全教育」を実施しております。また、列車(駅)を利用する際のマナー(白線内又は黄色の点字ブロック内で静かに列車の到着を待つ。駆け込み乗車はしない。列車から降りるときは足元を良く確認する等)についても映像を用い楽しくわかりやすく説明しております。

松浦鉄道西九州線沿線の小学校を訪問し鉄道安全教育を実施



2018年7月19日 佐世保市立祇園小学校での安全教育実施光景



2018年12月15日 佐世保市相浦小学校での安全教育実施光景

(3)踏切事故防止キャンペーン

踏切を通行するドライバー・歩行者への事故防止啓発活動



・春の全国交通安全運動期間中 松浦鉄道西九州線 馬場踏切(第1種)にて



・春の全国交通安全運動期間中 松浦鉄道西九州線及びJR九州佐世保線外尾山踏切(第1種兼掌踏切)にて

松浦鉄道株式会社 2018年安全報告書

(4)ホームにおけるお客様の転落事故防止について

近年、ホームからの転落事故が相次いでおりますが、最悪の場合、進入してきた列車にはねられ死亡に至る事例も報告されております。

当社では、下記の計画(方針)により、転落事故の撲滅に取り組んでまいりますので、ご利用のお客様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1.ハード面での計画(方針)

国が定めた、「移動等円滑化の促進に関する法律」に基づいて整備計画を推進してまいります。

(1) ホームの点字ブロック整備については乗降人員が多い、佐々～佐世保駅間を優先して重点的に整備してまいります。

実施計画 2012年度～佐々駅、小浦駅、皆瀬駅、左石駅で実施済みです。

今後については未整備駅の中から計画していきます。

(2) ホーム端部の視覚的認識度を上げるために、ホーム端部を白線で表示します。

実施済 2016年度 佐世保中央駅

(3) ホームと列車の離れが大きい個所については、乗降口に「隙間注意」の警告シールを敷設します。

実施済 2016年度 佐世保中央駅

2.ソフト面での計画(方針)

いろいろな場面において、社内外に対して列車利用時の注意喚起を行ってまいります。

(1) ホームと列車との離れが大きい駅については、乗客の乗降時に車両内の「隙間注意」の放送案内を流すとともに、運転士の安全確認を徹底します。

実施計画 通年で実施中 年末年始の輸送等に関する安全総点検等で実施状況を点検します。

(2) 有人駅においては、駅員が車いすや目の不自由なお客様の補助を積極的に行います。

実施計画 通年で実施中 年末年始の輸送等の安全総点検等で実施状況を点検します。

(3) 全駅に、列車利用時のマナー等についての啓発ポスターを掲出します。

実施計画 通年で実施中 年末年始の輸送等の安全総点検等で実施状況を点検します。

(4) 沿線の小学校を対象に、置石の防止、踏切の通行方法、駅での列車の乗り方等について、小学校を訪問して「鉄道安全教育」を実施しており、今後も継続します。

実績 2018年度 佐世保市立祇園小学校、春日小学校及び相浦小学校にて実施済みです。

実施計画 今後も沿線の小学校の要請に基づき実施します。

(5) 駅構内で模擬的に聴覚障害や視覚障害あるいは高齢者の体験訓練を今後も継続して実施します。

実績 2018年度 沿線のこころ医療福祉専門学校と共同にて実施済みです。

実施計画 2019年度 沿線のこころ医療福祉専門学校と共同にて実施します。

以上

11. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い

(1)踏切事故防止

踏切では、人も車も一旦停止を行い、左右の安全をしっかりと確認してから、踏切を渡ってください。万が一閉じ込められたら、直ちに非常ボタンを押すか、ゆっくりと前進してください。また、遮断桿は簡単に上げることが出来ます。なお、遮断桿を破損した場合は、直ちに連絡してください。

(2)置石による列車妨害の防止

興味本位で、線路の上に置石をする人がいます。大変危険な行為です。絶対しないでください。

(3)マナーアップ、モラルアップについて

列車内では携帯電話は、マナーモードにするか電源を切ってください。また、駅待合室での喫煙は受動喫煙による健康被害を防止するためにもご遠慮ください。なお、車内や駅での飲食の際は、きちんとゴミ箱に捨ててください。家庭ゴミの持ち込みは厳禁です。ご遠慮ください。快適で過ごしやすい車内や駅づくりにご協力をお願いします。

(4)テロ対策

列車内や駅構内で不審物及び不審人物等を発見した場合は、直ちに乗務員又は駅員に通報してください。安全輸送に対する皆さま方のご協力をお願いします。

12. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書や弊社に対するご意見をお寄せください。

松浦鉄道株式会社本社及び運輸部

〒857-0862

長崎県佐世保市白南風町1番10号

本社 TEL0956-25-3900 / FAX0956-22-8572

又は

〒857-0311

長崎県北松浦郡佐々町本田原免174番地

運輸部 TEL0956-63-2546 / FAX0956-63-5163

URL <http://www.matutetu.com>

※ お電話は 9:00～18:00 にお受けいたします